



ニプロが日本電気硝子<5214>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本電気硝子<5214>について、ニプロが3月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ニプロの日本電気硝子株式保有比率は、14.79%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月16日。